

平成25年8月第8回教育委員会定例会

【日 時】平成25年8月28日（水）午後1時30分～午後5時15分

【場 所】北栄町大栄農村環境改善センター 第1会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・ 8月2日中学校ソフトボール中国大会の北条中学校開催について
※北条中が出場ではないが、運営で参加。北条中のキャプテンが歓迎のあいさつを実施。感動した。
- ・ 8月6日退職校長会「とっとり教育の日」への賛同依頼について
※市町村教委の半数が賛同していない。荷物を依頼しているわけではない。具体的な活動は特になく、年1回何らかの教育に関する取り組みをしたい。他の教委では学校への負担感がある。学校と教委が協定を締結しているところもある。
⇒再度協議したい。
- ・ 8月20日青少年育成町民会議あいさつモデル地区認定について
※新規：田井自治会 合計8自治会認定
- ・ 8月21・22日湖南省との児童生徒交流について
※町内小・中学校児童生徒10名、教員4名が友好交流市：滋賀県湖南省へ交流訪問。「第3回いじめをなくそうサミット」へ参加し交流。作成したいじめをなくする「アピール文」や話し合ったことを月光内に持ち帰り情報共有した。
- ・ 8月25・26日湖南省との児童生徒交流について
※湖南省の小・中学校児童生徒13名、高校生7名、ボランティア10名が北栄町へ訪問。オートキャンプ場で砂丘まつりイベントなどを通して町内児童と交流した。
- ・ 8月22・23日中国五県教育長会について
※岡山県吉備中央町で開催。
 - ・ 情報機器調査 休日12時間以上パソコン使用の子どもあり、ネットオークション利用60%以上
 - ・ 家庭の教育力向上 ディレクターの養成
 - ・ 地教委の活性化 庭師の講演

・ 8月29・30日鳥取県教育長会研修会について

※北栄町開催 和紙あかり、由良宿の街並み、青山剛昌ふるさと館見学
規約見直し、県教委要望の検討

・ 教育連絡会について

(委員長)「とっとり教育の日」について、退職校長会の具体的な活動はなし。11日に具体的なものが表明される。

(委員)具体的なものがないのに加入する必要があるのか。学校に協力を仰がなければならぬこととなると学校の負担が多くなるのでは。学校が心配。具体的なものを示されて負担がないものでないと賛同できないものではと考える。

(委員長)校長会もPTAも賛同していない状況。委員の発言と同様である。サンドは最後であってもいいのではと考える。

(委員)任意団体であり、自由にやればいい。協力できることをやるスタンスでいい。

(委員)賛同してやることには無理がある。必要ない。

(委員)大きな団体を取り込むのではなく、まず、自分たちでやってみることが本筋である。退職校長会の主体性が感じられない。まず、自分たちの具体的な活動を見せて広げて行くことが本筋であると思われる。

(教育長)11月1日に実施されるものに賛同してほしい。個別の取り組みに賛同してほしいとの要請であった。

教育総務課長

・ 教育委員会の開催について

・ 湖南省への発達支援視察について

・ 学校給食センター調理業務委託業者選定委員会について

・ 湖南省との児童生徒交流（いじめサミット）について

・ その他特徴的な事項（課題と目標の対比）について

・ 9月の行事予定について

・ 学校給食への異物混入について

※こども園4・5歳児1クラスの給食提供の際、給食センターで和え物の中から目視で発見。ざる金網の取っ手部分の一部。ざるは使用禁止。保護者への文書により謝罪。

生涯学習課長

・ 北栄町ゆら由良川くんだり2013について

・ 第38回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会について

・ 第2回人権教育推進指導会議・人権教育地区推進会議について

・ 北条歴史民俗資料館企画展について

・ 図書館コンサートについて

・ 北栄町・湖南省の子ども交流活動事業について

・ 今後の行事について

・その他特徴的な事項について

・人権交流について

※8月21・22日中山間交流、8月21・22日船上山少年自然の家交流

・松江市の図書「はだしのゲン」の取り扱いについて

(委員) 異物混入はこども園か、給食センターか。

(事務局) 給食センターで発見。4・5歳児1クラスで提供、目視で発見。

(委員) 通学路の手段・方法について、もう少し具体的に説明を。

(事務局) 自動車通学のエリア決定。その手段「スクールバス」を検討。

(委員) 具体的に協議するのか。

(事務局) 具体的な手段、基準決定⇒手段⇒協議⇒実施。子どもの状況によってその都度は検討する。

(委員) お台場150周年記念事業はいつ。

(事務局) 10月ごろ。

(委員) 看板の見栄えが悪い。改善の余地があるのではないか。

(事務局) 見て検討する。点検してみる。お台場評価をしてみる。10月から3月にかけて展示する。

(委員) 道の駅の管理は。

(事務局) 町が管理。

(委員) スクリーンが映っていない。ラジオがなっている。

(事務局) 交通状況を映すモニターなので映っていないのではないかと担当課へ聞いてみる。

(委員長) 湖南省いじめをなくそうサミットの今後の学校の動きは。

(事務局) サミットに参加して持ち帰った「アピール文」や交流体験を各学校が全校集会等の機会で開催し、児童生徒、教員が情報を共有する。いじめをなくするために役立つ。また、今回の事業では北条・大栄地区の小小・中中交流、小中交流が図れた。

3 議 事

議案第42号 北栄町学校給食調理業務受託者選定委員会設置要綱の制定について

(委員) 民間業者委託の行程は間に合うのか。発注仕様は決定できるのか。業者委託の後、委員会は評価することを考える必要があるのではないかと。

(事務局) 仕様、要綱はほぼできている。他町でも実施しているため参考としている。独自なものを検討していく。職員の処遇、アレルギー食の対応も検討の項目。9月下旬に募集し、10月末にプレゼン決定-契約-平成27年4月実施となる。北栄スポーツクラブ指定管理者と同様に行いたいと考えている。具体的にはまだない。

※原案のとおり承認。

議案第43号 北栄町学校給食調理業務受託者選定委員会委員の委嘱について

(委員) 仕様はこのメンバーで大丈夫か。仕様は事務局か。

(事務局) 事務局で作成、提案する。

※原案のとおり承認。

議案第44号 北栄町子ども・子育て支援会議条例の制定に対する意見を求めることについて

(委員) なぜ必要なのか。今なのか。条例支援会議の効果は。

(事務局) スマイルプラン⇒支援法⇒支援するための施策⇒会議となっている。

法律に位置づけられた検討をする会議を設置するため条例を制定する。

(委員) ニーズ調査をするためか。ニーズ調査は支援会議から保護者へするのか。

(事務局) 保護者が何を求めているか把握する必要がある。

(委員) 対象者は。未入所の人もか。

(事務局) こども園から中学校までで抽出調査。

※7条の文言の検討をすること。

4 協議事項

(1) 教育委員会制度について

※事後承認と方針決定の仕分けが必要である。

地教行法1から6まででいい。事務局と実態と沿っていない。

非常勤で月1回しかないのでは到底できない。

大きな方針を決定する。

地教行法の改正を求める。

合議制委員会である、町長部局は議会がチェック機能となる。非常勤で情報は何も知らない。

常勤としてはどうか。

諮問機関としてはどうか。

教育委員会をなくし、町長部局としてはどうか。政治的中立、教育の継続性とあるが、中立公正な教育の実施を担保する。

保護者の意見反映、委員への参画が必要。偏りがなくなってくる。

教育長と教育委員は別としてはどうか。

教育委員は教育長をチェックする。

首長は教育長を任命し、指示をする。教育長は審議には加わらない。

教育は首長にある。

任期への弊害は。特になし。

教育委員の数はどこも5人か。大山町、県が6人。

広域でやってはどうか。

課題は。北栄町規模はない。どこかにいる。こうだから必要というもの

ではない。肯定的な意見もあった。

県教委と市町村教委とは違うのではないか。

(2) 平成25年度教育委員先進事例視察研修の日程について

※10月17日、18日で研修を行う。内容は過去の話し合いを踏まえ事務局に一任する。

5 報告事項

- ・平成25年9月第5回北栄町議会定例会の日程等について
- ・平成25年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について
- ・平成25年度第1回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について

6 その他

- ・次回教育委員会 定例会 9月24日(火)午後1時30分から